令 和 元 年 度 (第 5 事業年度)

事業報告

平成31年4月 1日から 令和2年3月31日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

# I 法人の概況

1. 設立年月日 平成 27 年 8 月 10 日

# 2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体(以下、奉仕者等という)に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体(支援者等)に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援、及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等(志望者等)に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

- 1. 奉仕者等の顕彰事業
- 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
- 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
- 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
- 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
- 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協 賛等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
- 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
- 8. 志望者等への奨学金給付事業
- 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
- 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

# 4. 所管官庁に関する事項

特記すべきことはない。

#### 5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減		
風の団 (協働会員)	173名	-39名		
風の会(賛助会員)個人	205名	4名		
風の会(賛助会員)法人	4社	-3社		
ライオン・ユース (学生)	26名	9名		

# 6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂6丁目12番11号 赤坂甲陽ビル5階

従たる事務所 : ①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル31階

③宮城県石巻市中浦1丁目2番34号

以上が、第5事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。

# 7. 役員等に関する事項

当法人の第5事業年度の役員は下表のとおりである。(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現(兼)職	
設立者・理事	佐田雅志	非常勤	㈱まさし 代表取締役社長	
理事長	古竹孝一	非常勤	いすみ鉄道 代表取締役	
副理事長	千葉恵弘	非常勤	(株)プログレッソ 代表取締役	
常務理事	早野秀之	常勤	広報・事務統括	
理事	佐田繁理	非常勤	㈱さだ企画 代表取締役会長	
理事	安西範康	非常勤	(株) 工二一 顧問	
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士	
監事	桑野博輔	非常勤	瓜生·糸賀法律事務所 公認会計士	

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職		
評議員	議員 鎌田 實 非常勤		諏訪中央病院名誉院長		
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者		
評議員	評議員 古田敦也 非常勤		スポーツキャスター		
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表		
評議員	松本秀男	非常勤	一般社団法人 日本ほめる達人協会 専務理事		

# 8. 職員に関する事項

当法人の第5事業年度の職員の状況は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	-1	6 2歳	4年7ヶ月
女 子	4名	0	51歳	3年6ヶ月
合計または平均	7名	0	55 歳 8 ヶ月	4年

# Ⅱ 事業の状況

# 1. 事業の実施状況

### (1) 顕彰事業

第5事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業は以下のとおり。

- ○高校生ボランティア・アワード 2019
  - 1. 令和元年 7 月 29 日・30 日: パシフィコ横浜・展示ホール A
  - 2. 顕彰団体数: 134 団体(学校数=134 校・団体所属生徒数=5,570 名)
  - 3. 後援: 内閣府、社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団、神奈川県、神奈川県教育委員会 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
  - 4. 協賛:大日本印刷株式会社、カーコンビニ倶楽部、日本航空株式会社、

全日本空輸株式会社、おやつタウン、一般社団法人ほめる達人協会、 ライオンズクラブ、楽天株式会社、マイナビ進学、國學院大學 東京メトロポリタンテレビジョン、一般社団法人共生の会

一般社団法人日本移植学会

- 5. 特別応援:特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
- 6. 協力:学校マルチメディアネットワーク支援センター、上智大学

本顕彰事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた法人・個人等からの寄付金を充当した。

### (2) 支援・助成事業

第5事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

①シロアムの園 : ¥1,000,000:助成金

②ハウス・オブ・ジョイ : ¥1,000,000:助成金

③ロシナンテス : ¥2,000,000:助成金

④特定 NPO 法人 TICO : ¥1,000,000:助成金

⑤モザンビークのいのちをつなぐ会: ¥500,000:助成金

⑥胃癌を撲滅する会 : ¥1,000,000:助成金

⑦共生の会 : ¥1,000,000:助成金

⑧メドゥサン・デュ・モンド ジャパン:¥1,000,000:助成金

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

# (3) 災害支援事業

第5事業年度に実施した、大規模自然災害等により被災した地域への支援活動は以下のとおり。

- ①令和元年九州北部豪雨
  - 1. 令和元年 9 月~2020 年 2 月: 佐賀県大町町 (BOND&JUSTICE に¥500,000:活動支援金)
  - 2. 令和元年 11 月 24 日: 佐賀県大町町 絆サンマ祭り(風の団ボランティア 2 名派遣) (気仙沼の村田漁業さんからサンマ 800 尾を無償提供)
- ②令和元年台風 15 号·19 号災害
  - 1. 令和元年 9 月~2020 年 3 月: 千葉県館山市・市原市、長野市、福島県相馬市・南相馬市・ 郡山市、宮城県丸森町 (BOND&JUSTICE に¥500,000:活動支援金)
  - 2. 令和元年 10 月 8 日: 千葉県館山市をお見舞い のど飴 (浅田飴さんより無償提供)、 タオル等を贈呈
  - 3. 令和元年 10 月 29 日:千葉県館山市、長野市、宮城県丸森町に電動アシスト自転車贈呈 (カーコンビニ倶楽部さんから無償提供)

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

# (4) チャリティイベント等事業

第5事業年度に実施した、チャリティイベント事業は以下のとおり。

①さだまさしチャリティコンサート 2019 at パシフィコ横浜

実施日:令和元年7月30日

実施場所:パシフィコ横浜・国立大ホール

出演者: さだまさし・佐渡裕・スーパーキッズオーケストラ・新羅慎二

テツ and トモ・Chay・服部百音

来 場 者: 当法人賛同者 4,500 名

入場料:10,800円

以上のチャリティ活動の原資は、当該イベント開催時の入場料、協賛金を充当した。

### (5) ボランティア講座等

第5事業年度に実施した、人材養成事業は以下のとおり。

① 第1回ボランティア講座

令和元年7月13日(土) 東京都新宿区

講師:中山利恵子(バリアフリーアドバイザー 東京都市民外部講師)

講義:目の不自由な方へのボランティアアプローチ①

参加人数:26名(風の団21名/風の会5名)

② 第2回ボランティア講座

令和元年11月16日(土) 東京都新宿区

講師:中山利恵子(バリアフリーアドバイザー 東京都市民外部講師)

講義:目の不自由な方へのボランティアアプローチ②

参加人数:23名(風の団19名/風の会4名)

③ 第3回ボランティア講座

令和2年2月8日(十) 東京都新宿区

講師:中山利恵子(バリアフリーアドバイザー 東京都市民外部講師)

講義:点字の基本、点字器と点筆による点字体験 参加人数:21名(風の団16名/風の会5名)

#### (6) その他の事業

第5事業年度に実施した、その他の事業は以下のとおり。

①「渋谷フレンドシップフェスティバル」への人材派遣

令和元年8月25日(日) 国立代々木陸上競技場

参加者:風の団9名(医師1名、看護師5名、奉仕団3名)

オリンピック・パラリンピック関連イベント「渋谷フレンドシップフェスティバル」に 救護ボランティアとして参加。

#### 2. 重要な契約に関する事項

第5事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

3. 役員会に関する事項

### (1) 理事会

第5事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

①定時(1)理事会

開催日:令和元年5月20日(月)

#### 議事事項:

i 2018 年度事業報告及び附属明細書承認の件

ii 2018 年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

②臨時(1)理事会

開催日:令和元年6月21日(金)

議事事項:

i 高校生ボランティア・アワード 2019 の件

③臨時(2)理事会

開催日:令和元年8月21日(水)

議事事項:

i 令和元年度助成事業被助成者及び各助成額の件

ii 理事辞任の件

④定時(2)理事会

開催日:令和元年9月27日(金)

議事事項:

i 令和元年度助成事業被助成者及び各助成額の決定

ii 次年度「高校生ボランティア・アワード」の件

iii新規職員採用の件

iv災害復興支援の件

⑤臨時(3)理事会

開催日:令和元年11月20日(水)

議事事項:

i豪雨災害支援に関する件

ii 高校生ボランティア・アワード 2020 に関する件

⑥定時(3) 理事会

開催日:令和元年12月25日(水)

議事事項:

i 第5事業年度事業計画の実施進捗の件

⑦臨時(4)理事会

開催日:令和2年2月3日(月)

議事事項:

i助成事業に関する件

ii 事業計画の実施進捗状況の確認

⑧定時(4) 理事会

開催日:令和2年3月23日(月)

議事事項:

i 令和 2 年度事業計画の件

#### ii 令和 2 年度収支予算書に関する件

#### (2) 評議員会

第5事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

①定時(1)評議員会

開催日:令和元年6月7日

#### 議事事項:

- i 平成30年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ii 平成 30 年度計算書類の(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに 財産目録承認に関する件
- iii役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定変更の件
- iv理事専任の件

#### 4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

単位: 千円

事業年度	29年3月期	29年7月期	30年3月期	31年3月期	2年3月期
前期繰越収支差額	73, 838	103, 925	95, 864	51, 624	68, 936
当期収入合計	145, 094	6, 210	123, 908	137, 353	116, 396
当期支出合計	115, 007	14, 271	168, 148	120, 041	106, 674
当期収支差額	30, 087	-8, 061	-44, 240	17, 312	9, 722
次期繰越収支差額	103, 925	95, 864	51, 624	68, 936	78, 658
資産合計	115, 225	100, 935	56, 631	79, 063	82, 100
負債合計	11, 300	5, 071	5, 007	10, 127	3, 442
正味財産	103, 925	95, 864	51, 624	68, 936	78, 658

### Ⅲ 当法人の課題

第5事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

### 1. 運営組織体制の強化

各事業毎の資金提供や物品での支援等は増加し、間接的に支援しうるボランティア団体などとの 連携は取れつつあるが、資金的に安定した組織運営をするための法人賛助会員を獲得する施策を し、第6事業年度において解決するように努めていきたい。

#### 2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

第2事業年度に作った会員組織(風の団)を災害支援に即応できるような体制にすることを目指しているが、思うように体制作りが進まなかった。第6事業年度において、具体的にポータルサイトを立ち上げるための予算組みをし、「情報ネットワーク」の構築を目指す。

### 3. チャリティコンサートの公益事業化の研究

現状、収益事業となっているチャリティコンサートについて、当法人は本来公益目的のためのものという認識に変わりはなく、公益事業として認定される建て付けを引き続き模索していきたい。

# IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。